

大町市辺地総合整備計画

令和8年度～令和 10 年度

令和8年3月策定

大 町 市

1 趣旨

辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的に、辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定めた「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(以下、「辺地法」という。)」第3条第1項の規定による総合整備計画を策定し、国の支援を有効に活用しながら辺地に係る公共的施設の整備を推進する。

2 辺地の要件

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島その他辺りな地域で、この地域の中心(固定資産課税台帳に登録された宅地の3.3㎡当りの価格が最高の地点)を含む5km²以内の面積の中に50人以上の人口を有し、辺地度点数(市役所、医療機関、郵便局、小・中学校、駅または停留所等までの距離が遠隔であることなど、辺りな程度を示す点数)が100点以上であること。

3 財政上の特別措置(辺地対策事業債)

市町村が総合整備計画に基づいて実施する公共的施設の整備につき当該市町村が必要とする経費については、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものについても、地方債をもってその財源とすることができる。

また、上記の地方債で、総務大臣が指定したものに係る元利償還に要する経費は、地方交付税法の定めるところにより、当該市町村に交付すべき地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入するものとされている。

4 対象地域

(1) 名称

八坂・美麻辺地

(2) 区域

八坂、八坂菖蒲、美麻

※地方自治法第260条に基づく字の区域(平成17年10月18日告示第71号)で、辺地の要件を満たす地域

5 辺地の概要

大町市域の総面積565.2km²のうち、八坂・美麻辺地を構成する八坂地域(八坂区域及び八坂菖蒲区域)と美麻地域(美麻区域)の合計面積は100.2km²で、市域全体の約2割を占めている。

八坂地域及び美麻地域は、平成18年1月に市町村合併した旧八坂村及び旧美麻村の村域を範囲とし、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が施行されて以来、過疎地域に指定されてきた地域である。

【八坂地域】

市の東部に位置し、標高440mの犀川流域から1,164mの鷹狩山頂までを区域とし、山々に囲まれた起伏に富んだ地形で、豊かな自然に恵まれた地域である。

地域の東側を国道 19 号が通過するとともに、県道大町麻績インター千曲線が市街地と当該地域を結び、通勤通学をはじめ主要な生活道路となっている。

主な産業は農業で、稲作や野菜栽培を中心に耕作されてきたが、立地条件の悪さから近代化が遅れ、従事者の兼業化と高齢化が進んでいる。製造業を中心とした企業誘致や第 3 セクターの設立等を行い就労の場を確保してきたが、多くの住民の就労は地区外の企業等に依存している状況である。

【美麻地域】

市の北東部に位置し、標高 550m から 1,223m の権現山までを区域とし、小脈が起伏する全体的に急峻な地形で、北アルプスの眺望が美しい地域である。

交通は、市街地や長野市に通じる主要地方道長野大町線が通過しているとともに、その他県道 5 路線により他地域と連絡している。

地域の経済は、古くは薪炭を中心とする林業と、養蚕・麻を中心とする畑作により支えられてきたが、林業が衰退するとともに需要の減少などから養蚕や麻も廃れ、現在では水稻栽培を中心としながら、その担い手の多くが製造業や建設業等との兼業により営まれている。

6 辺地対策の状況

前計画において 13 事業を実施し、住民の生活基盤や医療環境、教育環境の維持及び向上、観光産業の振興などの成果はあったものの、山間部に位置する八坂地域及び美麻地域の交通条件および自然的、経済的条件等は依然として厳しく、引き続き他の地域との生活文化水準の是正を図る必要がある。

7 基本方針

(1) 辺地対策の考え方

平成 29 年度を初年度として策定された大町市第 5 次総合計画では、「郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛するひとを育てる」を基本理念とし、市が目指すまちづくりの将来像を「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」と定めている。本計画においても、大町市第 5 次総合計画における基本理念及び将来像の実現に向けて効果的な公共的施設の整備を行い、個性あふれる自立した地域づくりを促進する。

(2) 整備方針

第一義の目的として、辺地法の趣旨に基づき、辺地における住民の福祉の向上を図るために、辺地における公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進する。

併せて、令和 3 年 4 月 1 日施行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により大町市全域が過疎地域に指定されたが、上記の法律より以前から過疎地域に指定されていた八坂地域及び美麻地域は、大町市過疎地域持続的発展計画において過疎対策の“重点地域”として位置づけていることから、人口減少の克服及び地域の活性化を図るために公共的施設の整備を推進する。

総合整備計画書

長野県 大町市 ^{やさか みあさ}八坂・美麻 辺地
辺地の人口 1,489 人：面積 100.2 km²

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 八坂、八坂菖蒲、美麻
- (2) 地 域 の 中 心 の 位 置 大町市八坂(野平)14895-15
- (3) 辺 地 度 点 数 143 点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

八坂・美麻辺地は市の中心部より東に位置する山間部にあり、山々に囲まれた急峻で複雑な地形のなかに集落が散在している。特に人口減少が著しく進んでおり、少子高齢化の進展により地域コミュニティ等の担い手不足が顕著になっている。

本辺地から、総合病院やスーパーマーケット、市役所、消防署等がある市の中心市街地までのアクセスは急峻な地形により道路は限られ、移動には多くの時間を要し、生活に不便をきたしている。福祉、医療、情報通信、教育等の分野における民間サービスの提供も、地理的条件や人口減少により他の地区に比べて限定的であり、行政サービスの提供のためにはインフラ整備が必要である。

主な産業は農林業であるが、人口減少と共に従事者の兼業化と高齢化が進んでいる。これまでも製造業を中心とした工場誘致や観光振興等に取り組んでいるが、多くの住民の就労は地区外の企業等に依存している。

ついては、本辺地における生活文化水準の格差是正及び市民生活の安定、向上のため、次の事業に取り組むものである。

(1) 児童又は生徒の通学を容易にするための自動車

【美麻小中学校スクールバス整備事業】

美麻小中学校は小中一貫校であり、小学生から中学生までが同じ学舎で学び、地域との協働、連携によるコミュニティースクールに力を入れている。本校は、大町市の中にあつて山間へき地に位置し、徒歩通学が非常に困難な状況にあり、昨今の有害鳥獣による被害も危惧されることから、児童及び生徒の送迎は必須の状況にある。

そのため、安心安全な通学環境を確保するためにスクールバスを整備し、児童及び生徒の教育環境の向上を図る。

(2) 飲用水供給施設

【公営簡易水道施設整備事業(水道管路更新)】

八坂・美麻辺地では、市中心部の水道施設とは別に当該地域内で簡易水道施設を整備している。整備後50年が経過しており、設備の老朽化による断水や急峻な地形に布設されている送水管等の破裂が発生する可能性があり、住民の生活に大きな支障をきたすこととなる。

そのため、対象施設の更新工事(送配水管布設替)を行い、住民に安心安全な水道水の安定供給を行うことで、生活基盤の強化と住民生活の向上を図る。

【公営簡易水道施設整備事業(機械電気計装設備更新)】

八坂・美麻辺地では、市中心部の水道施設とは別に当該地域内で簡易水道施設を整備している。公営簡易水道事業は、中山間地に点在する集落への供給になっているため、小規模な施設ではあるが、上水道事業とほぼ同数の配水池を要している。施設の機械電気は10～15年で更新が必要であるが、故障した場合には断水となり、住民の生活に支障をきたすこととなる。

そのため、計画的な機械電気計装設備等の更新を行い、住民に安心安全な水道水の安定供給を行うことで、生活基盤の強化と住民生活の向上を図る。

【公営簡易水道施設整備事業(浄水装置設置)】

八坂・美麻辺地では、市中心部の水道施設とは別に当該地域内で簡易水道施設を整備している。公営簡易水道事業では、塩素消毒処理を行い給水を行っているが、近年、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物の出現により、住民への健康被害が懸念される状況となっている。

そのため、対象施設のクリプトスポリジウム等汚染対策に伴う、膜ろ過設備及び紫外線処理設備の設置工事等を行い、住民に安心安全な水道水の安定供給を行うことで、生活基盤の強化と住民生活の向上を図る。

(3) 学校給食の実施に必要な施設及び設備

【学校給食施設環境整備事業】

美麻地域を通学区域とする美麻小中学校は、児童生徒への給食を自校調理方式により提供している。夏期における調理室には、食中毒の防止や調理員の熱中症対策として大型扇風機を設置しているが、衛生面から異物混入を防ぐために窓は開けられないため、室内温度が40℃を超える状況にある。

調理場に空調の設備整備を行い、適切な衛生管理の向上及び調理員の作業環境改善による児童生徒への安全・安心な給食提供を図る。

(4) 公民館その他の集会施設

【美麻公民館環境整備事業】

美麻公民館は、地区住民の生涯学習及び地域内外の人の交流の場を提供する役割を担っている。

昨今の猛暑が続くなか、空調設備がないために熱中症などの健康被害が懸念される状況となっており、空調設備を整備する事により、地域住民が快適に事業に参加、受講することができる環境を整える。また、施設照明をLEDに改修することにより、快適な照明環境を提供するだけでなく、従来の照明よりも消費電力が少なく、長寿命であるため、維持管理コストの削減を図ることが可能となる。

これにより、地域住民へのサービス向上や地域のコミュニティ活動や地域住民の交流の場として公民館がより魅力的な場所となることで、社会教育環境の向上及び地域全体の活性化を図る。

(5) 高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設

【美麻総合福祉センター施設整備事業】

美麻総合福祉センターは、美麻地域における医療、保健、福祉サービスの拠点であり、災害時の福祉避難所の役割を果たしている。建設から20年が経過し、雨漏りが発生するなどして、保健福祉施設として求められる安心・安全な利用環境が悪化している。また、近年の気温上昇の異常な変化により熱中症対策の課題があり、既に室温が30度を超える日が発生するなど、利用する住民への健康被害が懸念される状況となっている。

そのため、屋根の改修等の長寿命化工事並びに空調設置等の改修工事を行い、住民が地域内で安定的に医療、保健、福祉サービスを享受できる環境を整備し、住民福祉の向上を図る。

【八坂総合福祉センター施設整備事業】

八坂総合福祉センターは、八坂地域における福祉サービスの拠点であり、災害時の福祉避難所の役割を果たしているが、建設から30年が経過し、経年劣化による屋根の老朽化や壁面に亀裂が発生し、高圧受変電設備が劣化するなどして、保健福祉施設として求められる安心・安全な利用環境が悪化している。

そのため、屋根や壁面の改修等の長寿命化工事や安定的な電源供給設備改修を行い、住民が地域内で安定的に保健、福祉サービスを享受できる環境を整備し、住民福祉の向上を図る。

(6) 観光又はレクリエーションに関する施設

【明日香荘施設整備事業】

大町市交流促進センター明日香荘は、八坂地域における観光誘客を図るための拠点施設であり、温泉施設として住民の福祉、健康増進に寄与している。築20年を超え、空調設備(KHP)の機能低下など、施設の老朽化によって室内環境の悪化やエネルギーの過大消費を招いており、利用者の減少や経営の不安定化が懸念されている。

本事業は、高効率空調機器への更新などの施設改修を行い、施設利用者の快適性の確保や省エネルギー化を推進し、地域産業の振興及び住民サービスの向上を図る。

【さざなみ施設整備事業】

大町市ふれあいセンターさざなみは、八坂地域の国道19号線沿いにあり、一級河川犀川に面する“川の駅”として、宿泊・入浴・食堂・体育、レクリエーション施設等を備えた、地域間交流の促進、観光事業の振興及び市民福祉の増進等を図るための複合的施設である。本施設内の創作活動交流施設は、体育館として利用されるほか、ラフティングの拠点や伝統芸能の練習場所としても利用されているが、設置から37年が経過し、施設の老朽化により利用環境が悪化している。

そのため、利用者が安全で快適に利用できるように、屋根や内外壁、天井の改修等の長寿命化工事を実施することで、住民福祉の向上及び観光客の増加等による観光振興を図る。

【美麻温泉宿泊施設整備事業】

大町市美麻温泉交流施設ばかばかランドは、美麻地域における観光誘客を図るための拠点施設であり、温泉施設として住民の福祉、健康増進に寄与している。築30年を迎え、合併浄化槽のブローア機能の低下など、施設の老朽化によってエネルギーの過大消費を招いており、利用者の減少や経営の不安定化が懸念されている。

本事業は、合併浄化槽のブローアなどの改修を行い、施設利用者の快適性の確保や省エネルギー化を推進し、地域産業の振興及び住民サービスの向上を図る。

【市民農園施設整備事業】

美麻地域に位置するふたえ市民農園及びおおしお市民農園は、遊休荒廃農地等の地域資源を活用し、都市住民等に「農業・土・自然」との触れ合いや地域住民との交流を図り、農業に対する理解を深める場として休憩施設付き農園を市内外の利用者に貸与している。開設から25年を経過し屋根、外壁、設備全般に経年劣化などによる老朽化が著しく、利用環境が悪化している。

本事業は、施設及び設備の改修工事及び長寿命化工事を実施し、都市住民等の利用を促進することで、地域の観光振興及び地域間交流を促進する。

【旧中村家住宅 保存修理事業】

国重要文化財旧中村家住宅主屋は、建築年代が明らかな農山村の建物としては長野県内最古で、江戸時代の農山村の人々の生活や習俗、更には地域の歴史、文化を直接、体感することができる大変貴重な建物である。合併前の美麻村当時から地域の誇りであり、現在も地区のシンボリックな存在として、地域振興のための重要な観光資源となっているが、茅葺屋根の葺き替えの目安の30年(令和9年)が近づき、屋根の劣化がかなり進んできている。更に、令和7年3月に西側屋根が降雪と凍結により脱落してしまったため、仮復旧対応をしている状況である。

このため、主屋屋根の葺き替え工事を行うことにより、貴重な文化財の適切な維持、保存に努めるとともに、美麻地域における観光拠点の整備を通じて観光振興を図る。

3. 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和10年度まで3年間

(単位:千円)

施設名	区分 事業主体	事業費	財源内容		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
児童又は生徒の通学 を容易にするための 自動車	大町市	24,100	2,800	21,300	21,300
飲用水供給施設	大町市	257,800	128,900	128,900	128,900
学校給食の実施に必 要な施設及び設備	大町市	3,500	0	3,500	3,500
公民館その他の集会 施設	大町市	26,000	0	26,000	26,000
高齢者の保健又は福 祉の向上又は増進を 図るための施設	大町市	117,050	0	117,050	117,000
観光又はレクリエー ションに関する施設	大町市	143,065	58,300	84,765	84,700
合 計		571,515	190,000	381,515	381,400